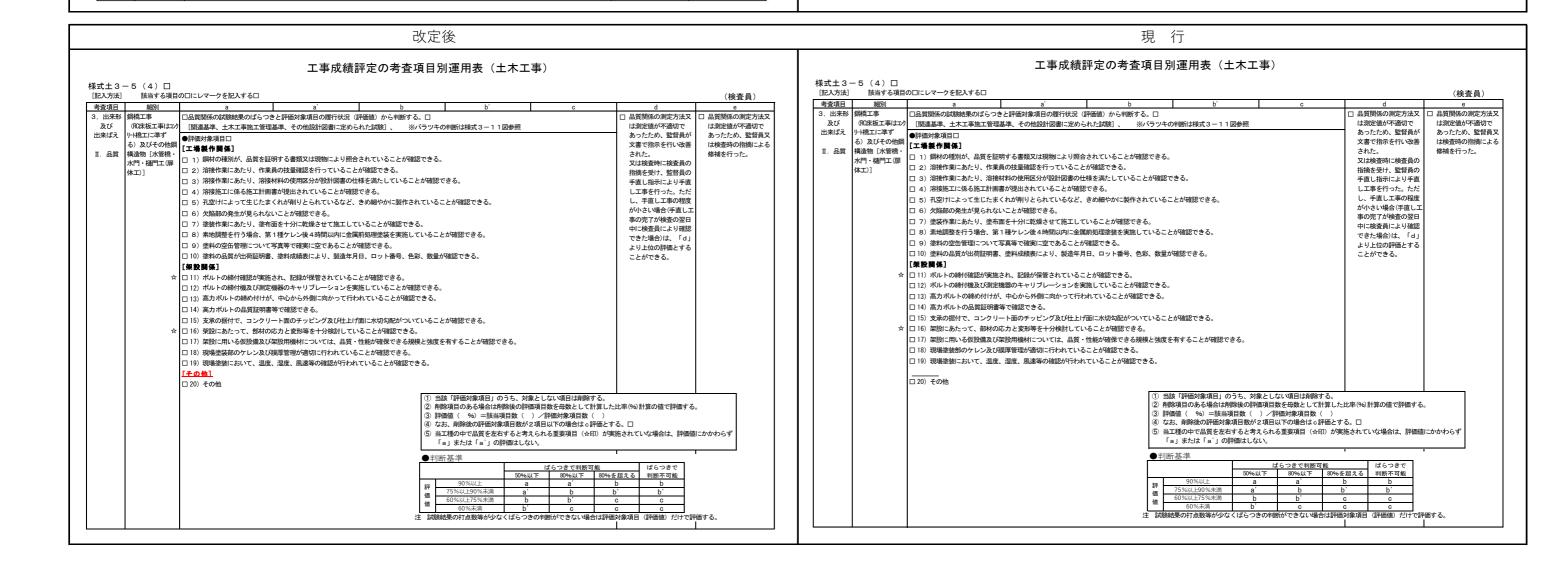
改定後 現 行 工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事) 工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事) 様式土3-24 様式土3-2④ (検査員) [記入方法] 該当する項目の口にレマーク [記入方法] 該当する項目の口にレマーク (検査員) 考査項目 細別 やや不適切 不適切である 適切である やや不適切 不適切である 適切である 他の評価に該当しなし 施工状況 I. 施工管理 ほぼ適切である ,施工状況 I. 施工管理 ほぼ適切である 他の評価に該当しない ●評価対象項目 施工について、監督員が 施工について、監督員か ●評価対象項目 7 施工について、監督員が 施工について、監督員か 文書で改善指示を行っ らの文書による改善指示 文書で改善指示を行っ らの文書による改善指示 □ 1)施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目、内容が適切に記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反時 □ 1)施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目、内容が適切に記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映 したものとなっていることが確認できる に従わなかった。 に従わなかった。 □ 2)現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書が提出されていることが確認できる。] 2) 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書が提出されていることが確認できる。 □ 3) 段階確認、施工状況把握が適期に行われ、記録整理されていることが確認できる。また監督員から指示された施工状況把握に・ □ 3)段麟確認、施工状況把握が適期に行われ、記録整理されていることが確認できる。また監督員から指示された施工状況把握につ いて、監督員の立会、依頼が適時・的確に行われている。 いて、監督員の立会、依頼が適時・的確に行われている。 □ 4) 工事の関係書類が不足なく簡潔に整理されていることが確認できる。] 4) 工事の関係書類が不足なく簡潔に整理されていることが確認できる。 □5) 工事記録写真等が、写真管理基準及び写真管理実施要領に基づき行われていることが確認できる。また、不可視部分の出来形 □ 5) 工事記録写真等が、写真管理基準及び写真管理実施要領に基づき行われていることが確認できる。 🗆 6)施工計画書に土木工事施工管理基準に示した基準を上回る自社の施工管理基準を設定し、管理していることが確認できる。 □ 6) 施工計画書に土木工事施工管理基準に示した基準を上回る自社の施工管理基準を設定し、管理していることが確認できる。 □7)工事打合せ簿が適切に交わされ、整理されている。 口7)工事打合せ簿が適切に交わされ、整理されている。 □ 8) 工事材料の保管が適切であり、資料の整理及び確認がなされている。 □ 8) 工事材料の保管が適切であり、資料の整理及び確認がなされている。 □9)施工体制台帳及び施工体系図が整備されている。 □9)施工体制台帳及び施工体系図が整備されている。 □10) 設計図書の照査を行い、監督員の確認を受けて施工を行っている。 □10) 設計図書の照査を行い、監督員の確認を受けて施工を行っている。 311) リサイクルの取り組みが適切に行われている。 □11) リサイクルの取り組みが適切に行われている。 □12) その他 該当項目が90%以上・・・・・a 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 該当項目が90%以上・・・・・a ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 該当項目が80%以上90%未満・・・b ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の 該当項目が80%以上90%未満・・・b ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の 該当項目が60%以上80%未満・・・c 値で評価する。 該当項目が60%以上80%未満・・・ c 値で評価する。 該当項目が60%未満・・・・・ d ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() 該当項目が60%未満・・・・・ d ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする

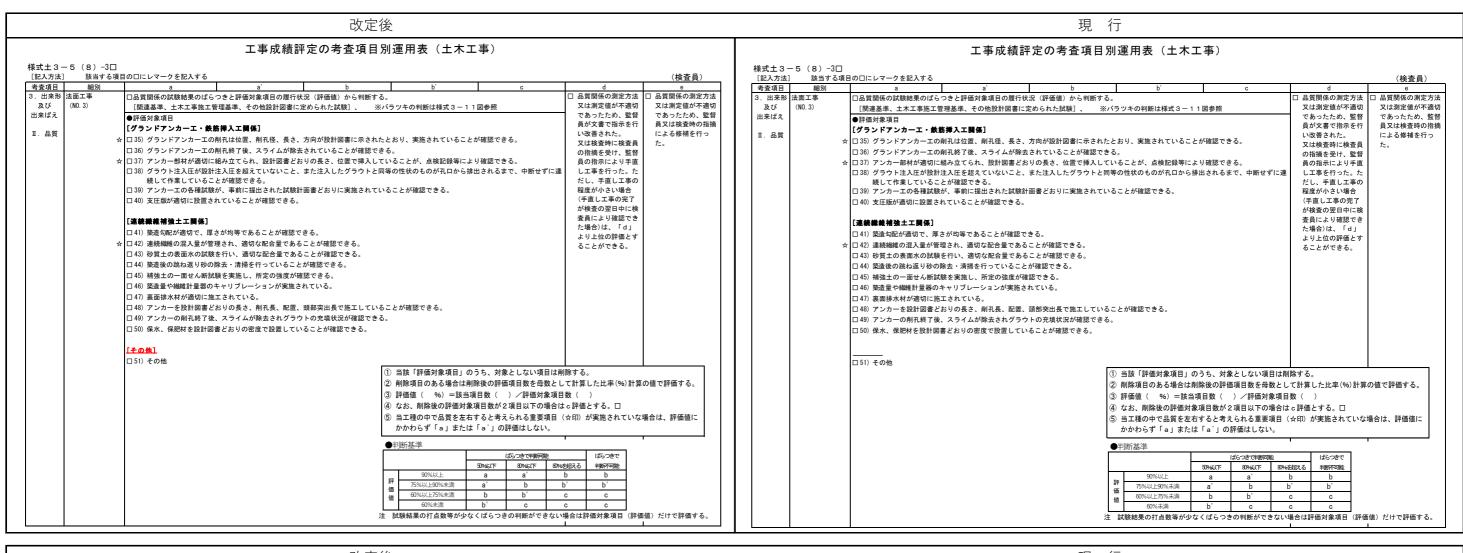


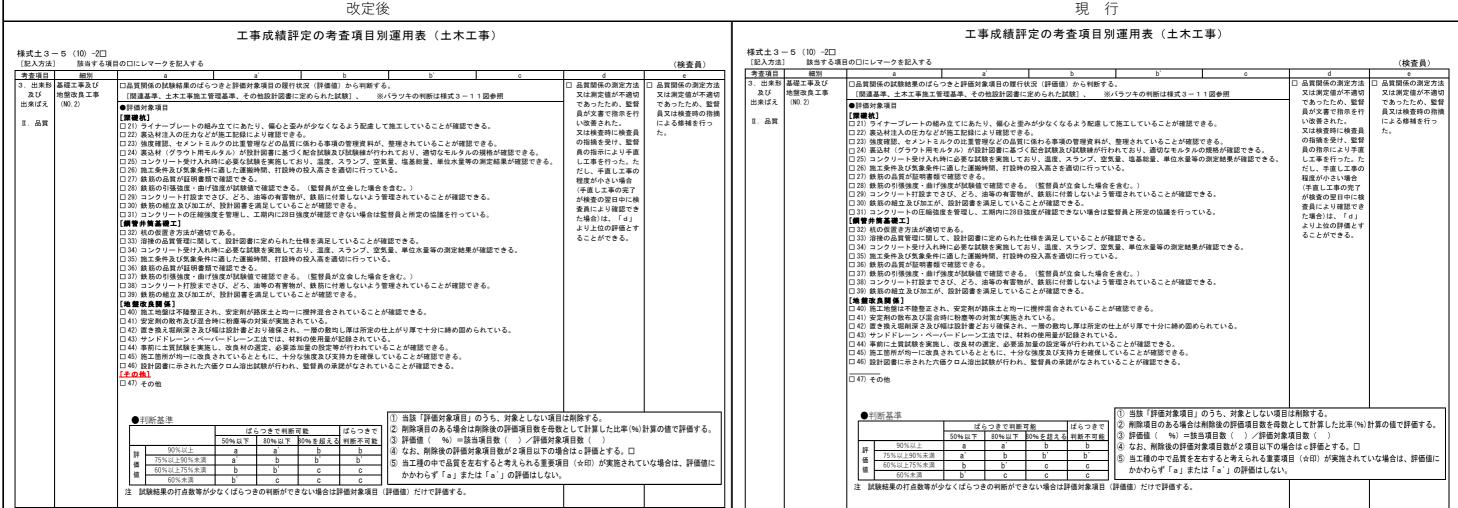


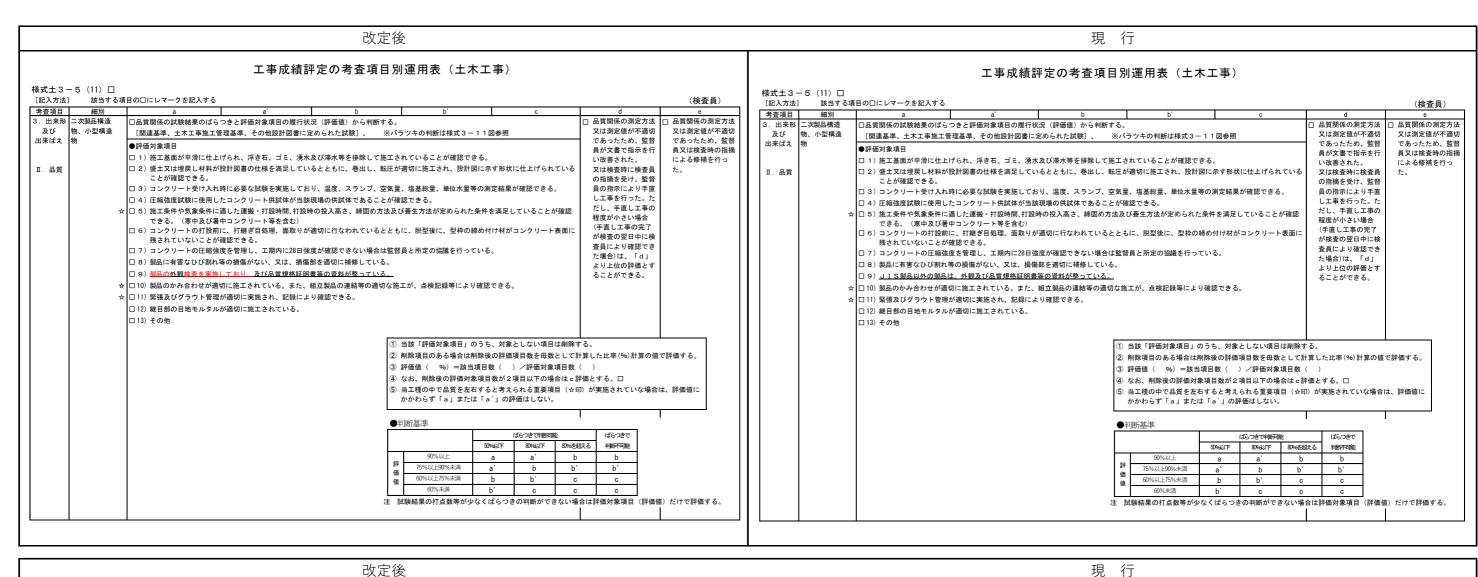


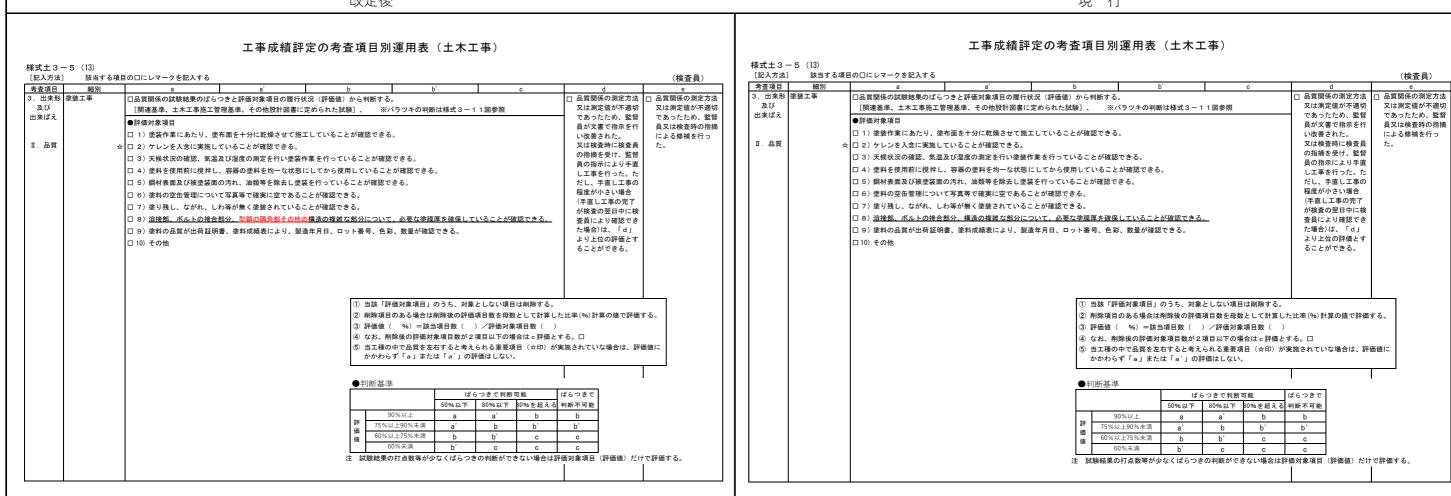


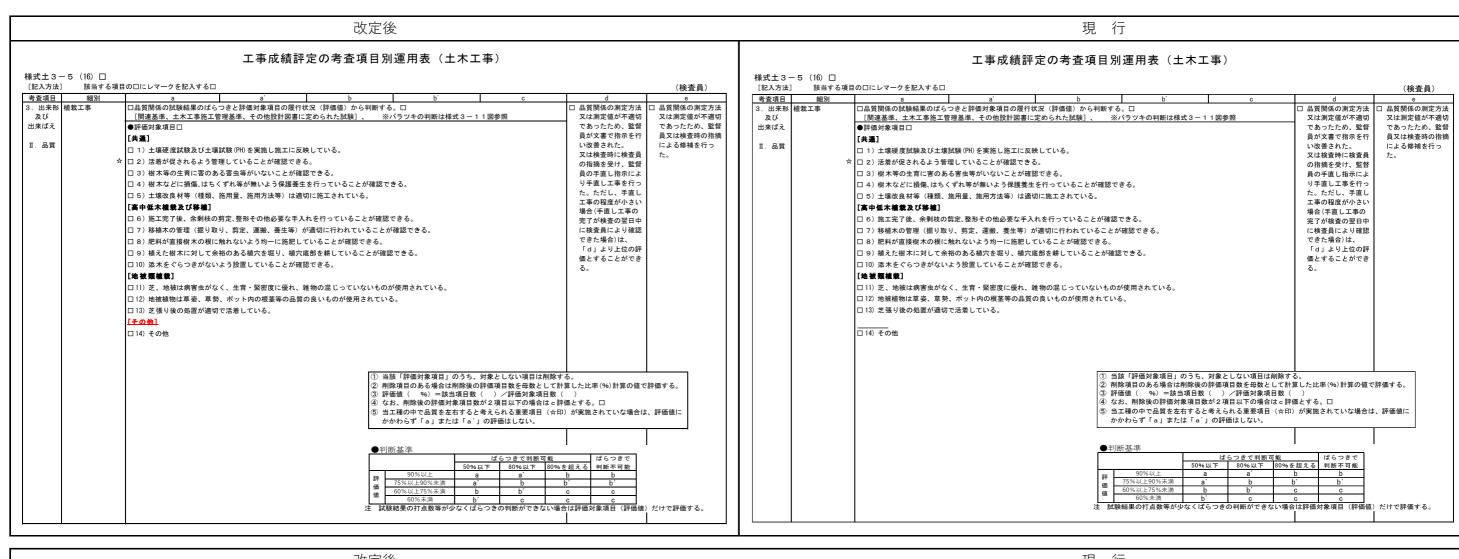




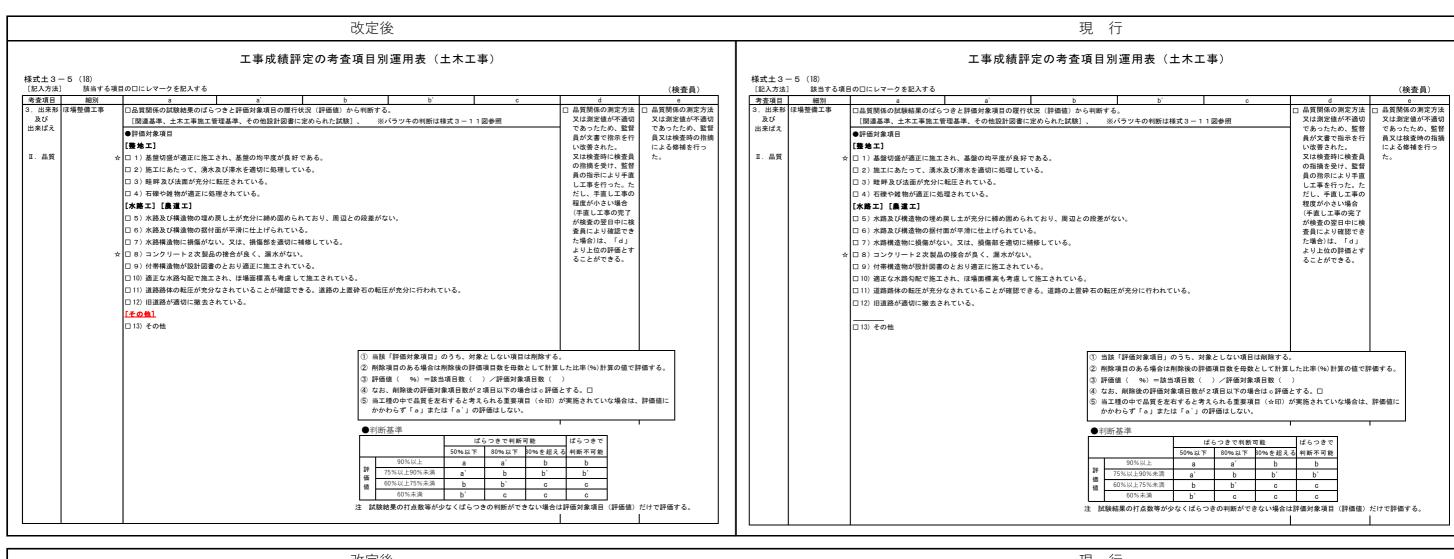


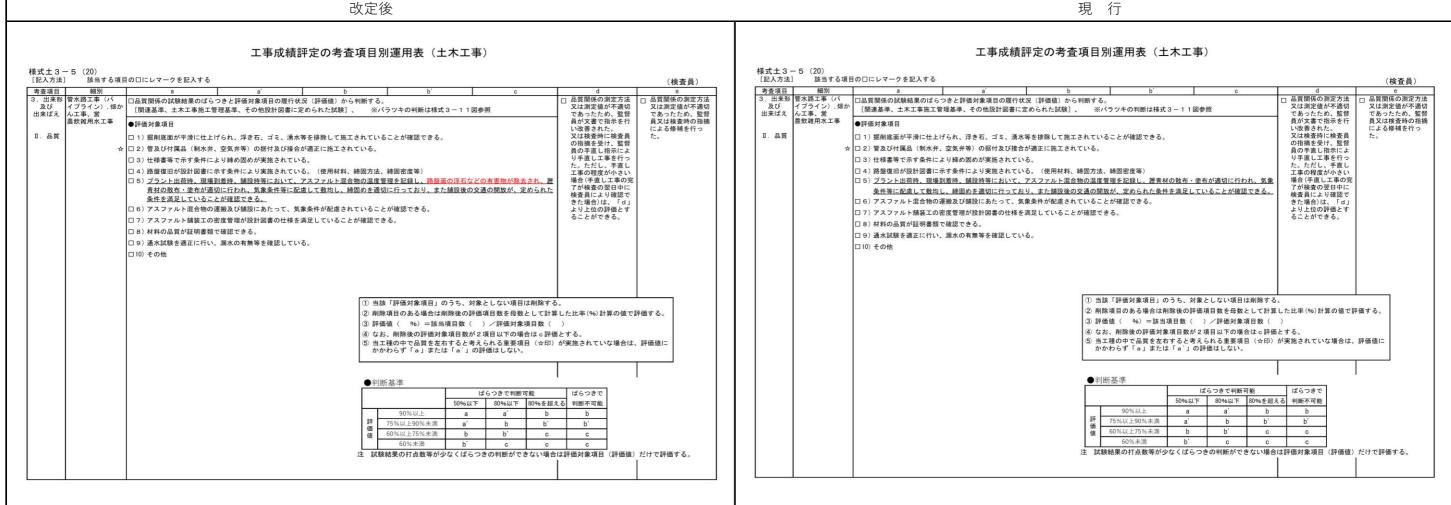


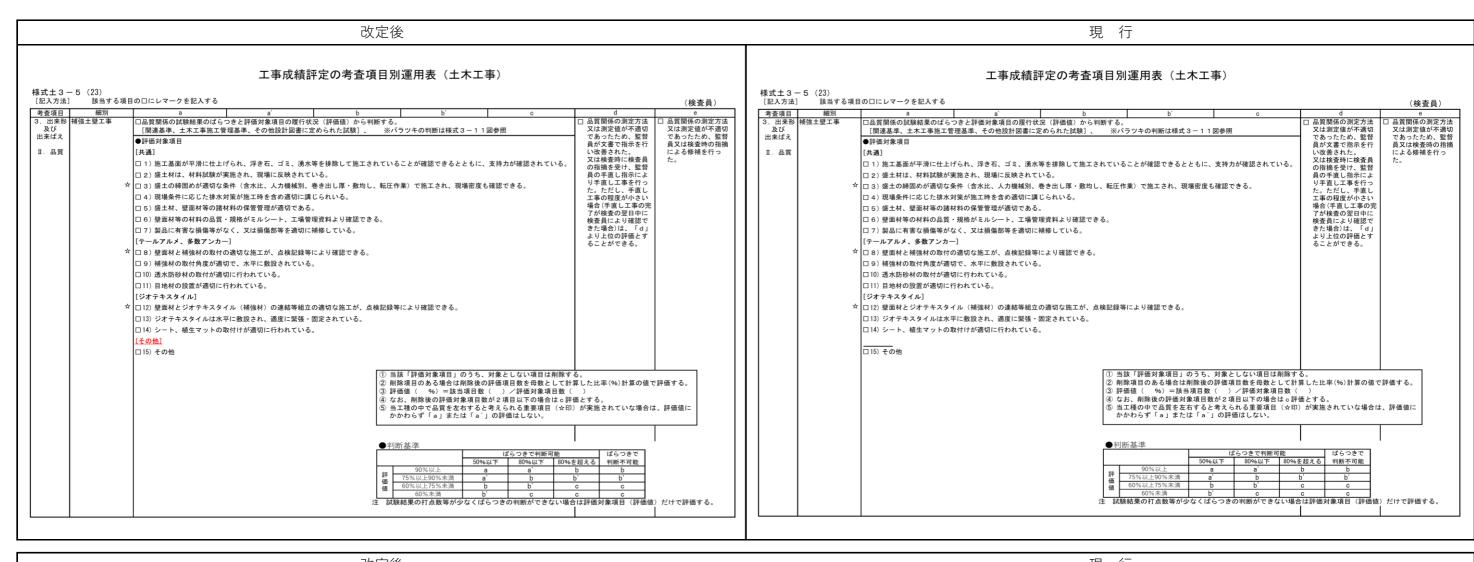


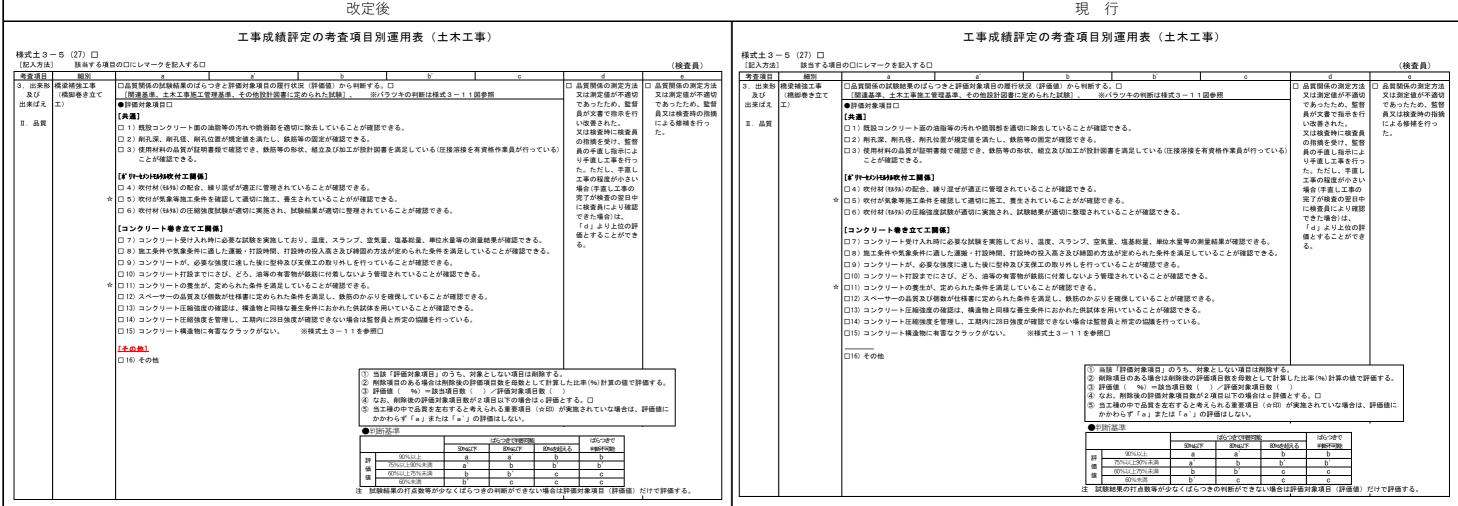












新旧対照表								
改定後								
工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事) 様式±3-5(28)-2				工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事) 様式±3-5 (28)-2				
[記入方法] 該当する「	項目の□にレマークを記入する	(検査員)	[記入方法]	該当する	- る項目の口にレマークを記入する		(検査員)	
考査項目 細別 3 出来形 下北洋工事	a a b b' c b b' c	d e	考査項目	細別	a a' b b' C	d d D D 型間接の測定方法	C Q燃用係の測定方法	
3. 出来形 及び 出来ばえ Ⅱ. 品質	□品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※パラツキの判断は様式3-11図参照 ●評価対象項目 [シールドエ] □31) セグメントの規格・品質が資料・書類等で確認できる。 □32) 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 □331 ニ次コンクリート打設前に、付着物除去のための充分な水洗清掃を行っていることが確認できる。 □34) 常に切羽及び地表面の状態を観測して施工が行われていることが確認できる。 □35) シールド推進作業等がデータで確認できる。 □36) 裏込め注入状況がデータで確認できる。 □371 地離改良工の施工管理状況がデータで確認できる。 [創載工] □38) 路盤の密度試験を管理基準に基づき実施し、規格を満足していることが確認できる。 □39) アスファルト舗装のコア採取により、厚さ、密度を測定し、管理基準の規格を満足していることが確認できる。 □40) アスファルト舗装のコア採取により、厚さ、密度を測定し、管理基準の規格を満足していることが確認できる。 □41) その他	□ 品質関係の測定方法 又は測定値が不適切 であったため、監督 員が文書で指示を行い改善を書に検査員 の指摘を示にない整督 員の指摘を示にから重督 員の指摘を示にった。ただし、手直し工事の程度が小さ事の完了 が検査場に事の完了 が検査し工事の発育 が検査しまり集合 (手直し工事の程度が小さ事の完了 が検査しまりほし 「d」より上位の評価とすることができる。	3、出来形 及び 出来ばえ II. 品質	下水道工事 (NO. 2)	□品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-11図参照 ●評価対象項目 [シールドエ] □31) セグメントの規格・品質が資料・書類等で確認できる。 □32) 沿接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 □33) 二次コンクリート打設前に、付着物除去のための充分な水洗清掃を行っていることが確認できる。 □34) 常に切羽及び地表面の状態を観測して施工が行われていることが確認できる。 □35) シールド推進作業等がデータで確認できる。 □36) 裏込め注入状況がデータで確認できる。 □37) 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。 「138) 路盤の密度試験を管理基準に基づき実施し、規格を満足していることが確認できる。 □39) アスファルト結装のコア採取により、厚さ、密度を測定し、管理基準の規格を満足していることが確認できる。 □40) アスファルト舗装のコア採取により、厚さ、密度を測定し、管理基準の規格を満足していることが確認できる。	□ 品は原金の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本	□ 品質関係の測定方法 又は測定値が不適切 であったため、監督 員又は検査時の指摘 による修補を行っ た。	
	(1) 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 (2) 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算し (3) 評価値(96) = 該当項目数() / 評価対象項目数() (4) 4 4 4 5 4 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	Lした比率(%)計算の値で評価する。) iとする。口 が実施されていな場合は、評価値に (ばらつきで +戦所不能 b b c c			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算 ③ 評価値(96)=該当項目数が(2項目以下の場合は c 評価 ⑤ 当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)かかわらず「a」または「a'」の評価はしない。 ●判断基準 □ (おらつきで神野可能	算した比率(96)計算の値で評()	評価値に	
改定後								
考査項目 細別 8				社会作 細別 I.地域等	工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事) □ *** ** ** ** ** ** ** ** **	c 他の事項に該当し7	【主任監督員】	
		1	'					

該当項目が5項目以上・・・・a 該当項目が1~4項目・・・・b 該当項目なし・・・・・・c

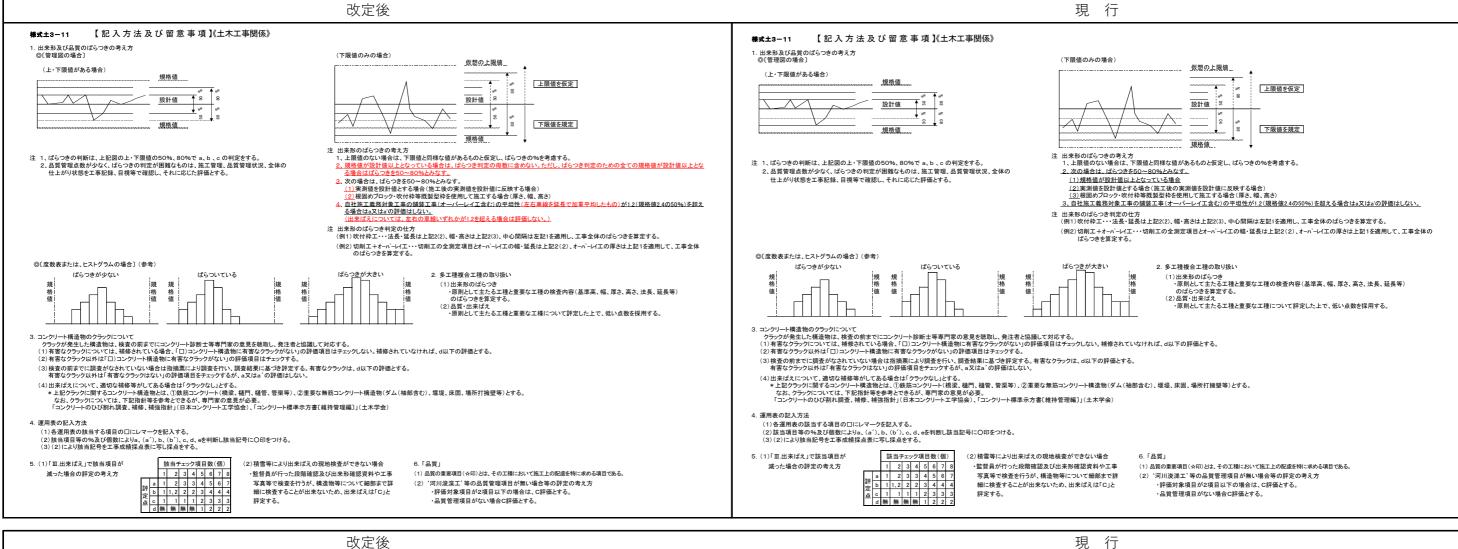
※1清掃等の社会貢献を環境保全活動として評価する場合は、1箇所(項目)だけのチェックを原則とする。□

※2地域への貢献等とは、工事の施工にともなって地域社会や住民に対する配慮等の貢献について評価する。

該当項目が5項目以上・・・・・a 該当項目が1~4項目・・・・・b 該当項目なし・・・・・・・c

※1清掃等の社会貢献を環境保全活動として評価する場合は、1箇所(項目)だけのチェックを原則とする。□

※2<u>地域への</u>貢献等とは、工事の施工にともなって地域社会や<mark>地域住民全体</mark>に対する配慮等の貢献について評価する。特定個人への対応は評価しない。



建設工事成績評定要領

第1条~第6条 (略)

(略)

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

建設工事成績評定要領

第1条~第6条 (略)

(略)

この要領は、令和4年4月1日から施行する。